

「尺八池入口門扉等修繕」仕様書

京都市建設局 北部土木みどり事務所

〔 担当：西田、松尾、岡本 〕
〔 TEL:075-492-3111 〕

1 業務名

尺八池入口門扉等修繕

2 業務の目的

尺八池の周囲には安全管理上の侵入防止のネットフェンスがあり、維持管理上必要な入口の形状が車両等の出入りには適切な位置にない状態である。

本件は、尺八池進入路入口の門扉の設置形状を修繕することにより、尺八池の維持管理業務の機能を改善するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年 12月18日まで

4 履行場所

京都市北区大宮釈迦谷地内（尺八池）

5 業務範囲

別紙「位置図」、「修繕箇所位置図」及び「施工イメージ」のとおり

6 業務内容

(1) 既設フェンス及び門扉の撤去及び撤去跡の復旧（撤去範囲は修繕箇所位置図を参照）

- ・ 門扉支柱に接続するフェンス及び有刺鉄線を撤去する。
- ・ 既設門扉の撤去は基礎ブロックの天端コンクリートをやり、コンクリート面から 5cm 程度下げた位置で支柱を切断すること。また、門扉及びフェンス等は再利用することから丁寧に取り扱い、撤去後の保管についてもシート養生等行うこと。
- ・ 既設門扉落とし棒設置箇所についても、コンクリート面から 5cm 程度コンクリートをやりとる。
- ・ 基礎ブロックの天端コンクリートやり跡の復旧は、モルタル 1:3 以上の強度の配合とし、周辺コンクリートに馴染むように仕上げること。

(2) フェンス及び門扉の基礎ブロック設置

- ・ 設置位置については、監督職員と協議により決定する。

- ・ フェンス支柱設置位置を床掘り後、基面整正及び転圧を行い、必要に応じて基礎材(RC-40)を設置し、基礎ブロック(200*200*450)を設置する。基礎ブロック周囲は床掘り発生土で入念に埋戻す。
- ・ 門扉支柱設置位置のコンクリートを取壊し、フェンス支柱基礎と同様の作業を行い、基礎ブロック(400*400*600)を設置する。基礎ブロック周囲はコンクリート面下端まで埋戻し、コンクリート研り跡の復旧は、モルタル 1:3 以上の強度の配合とし、基礎ブロック及び周辺コンクリートに馴染むように仕上げること。
- ・ 門扉落とし棒設置箇所についても、門扉支柱設置と同様の作業を行い、基礎ブロック(200*200*450)を設置し、モルタル充填後落とし棒の落とし穴を設ける。

(3) フェンス及び門扉の設置

- ・ フェンスの設置材料は、撤去再利用品及び購入品を使用するものとし、購入品は、朝日スチール工業(株)製、朝日ユニフェンス(UN A1800S-50 直忍付 有刺 3 段張 ダークブラウン)と同等品以上とする。なお、購入品は現地形状に合わせ、必要に応じて勾配品を使用すること。
- ・ 門扉支柱は撤去品を再利用するが、撤去時の切断により短尺になっているため、既製品と同様の形状・寸法を確保する必要があるため、根入れ部分については溶接加工を要する。
- ・ 撤去再利用品及び購入品を使用し、基礎設置位置に支柱を建込、フェンス及び門扉を設置すること。支柱建込後はモルタル 1:3 以上の強度の配合でキャップする。
- ・ フェンス及び門扉の上部は有刺 3 段張とし、設置後は現況と同様の侵入防止機能を確保すること。

(4) 廃材の処分

- ・ 撤去したコンクリート殻及び不要なフェンス等の残材の発生材は、受注者において適切に処分すること。また、残土については掘削箇所周辺に敷きならすこと。

7 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

(1) 費用について

- ・ 本作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び発生材の処分費は本業務に含む。
- ・ 見積にあたっては、必ず事前に現地を確認し、当該業務の実施に必要な費用を确实

に見積もること。なお、現地確認(出張料等)に要する一切の費用は応募者の負担(本業務に含む)とする。

(2) 安全・施工・協議について

- ・ 作業着手前に監督職員と作業工程、作業の周知等について協議した後、作業着手すること。
- ・ 作業にあたっては通行車両や歩行者、近隣住民等の安全に十分配慮し、適切な安全対策のうえ実施すること。
- ・ 道路規制に伴う道路使用許可が必要な場合は、受注者において所管の警察署と協議のうえ取得すること。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。なお、土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の作業は不可とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ フェンス及び門扉の撤去から設置までに日数を要する場合は、仮設のバリケード等(H=1800mm 以上)を設置することにより、立入禁止の措置を確実に行うこと。

(3) 提出書類

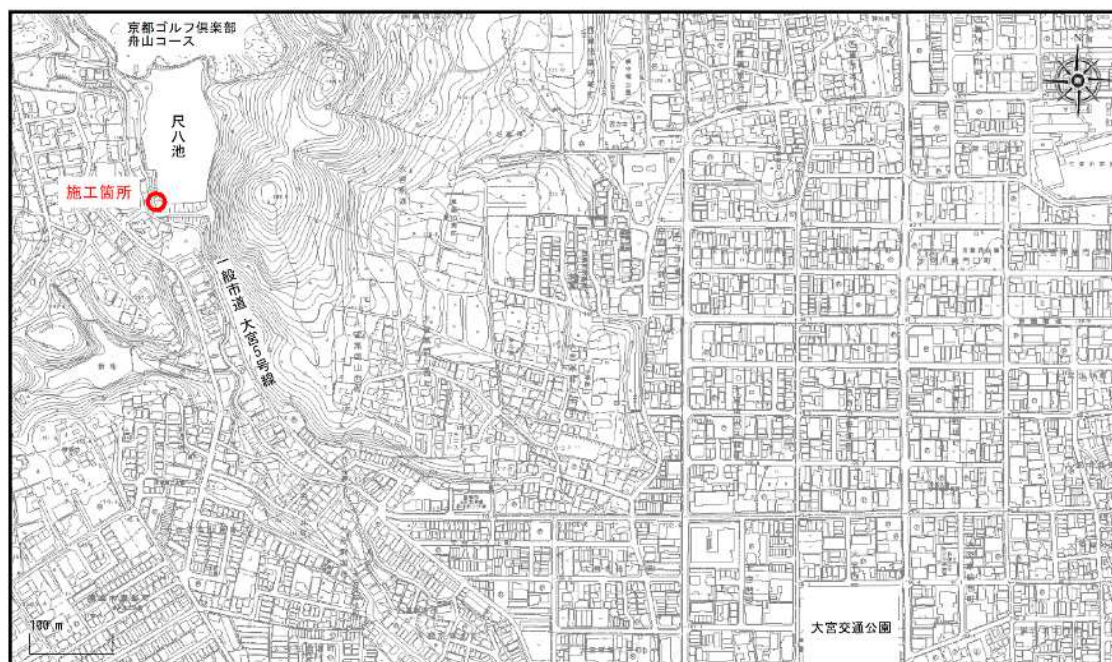
- ・ 業務完了後、速やかに以下の完了書類を提出すること。

業務完了報告書

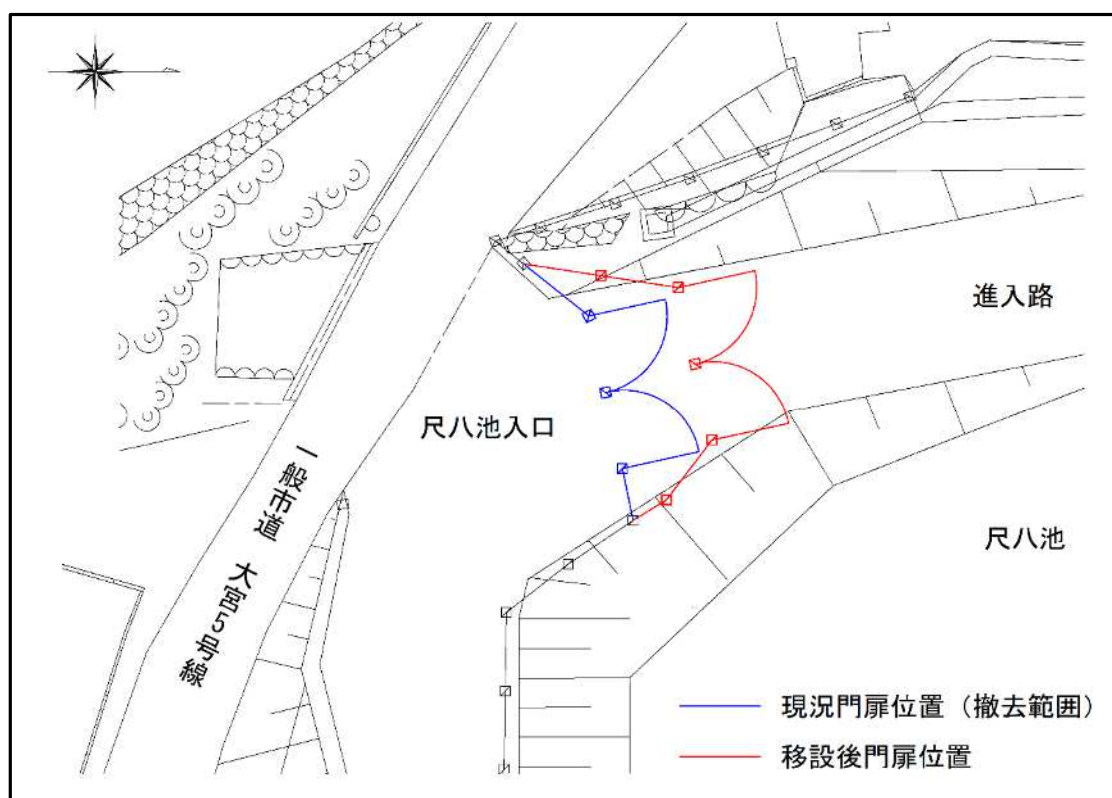
請求書

作業写真(着手前、作業中(作業工程ごとの作業状況写真、不可視部分の出来形が確認できる写真)、完了時を定点撮影したもの)

【位置図】



【修繕箇所位置図】

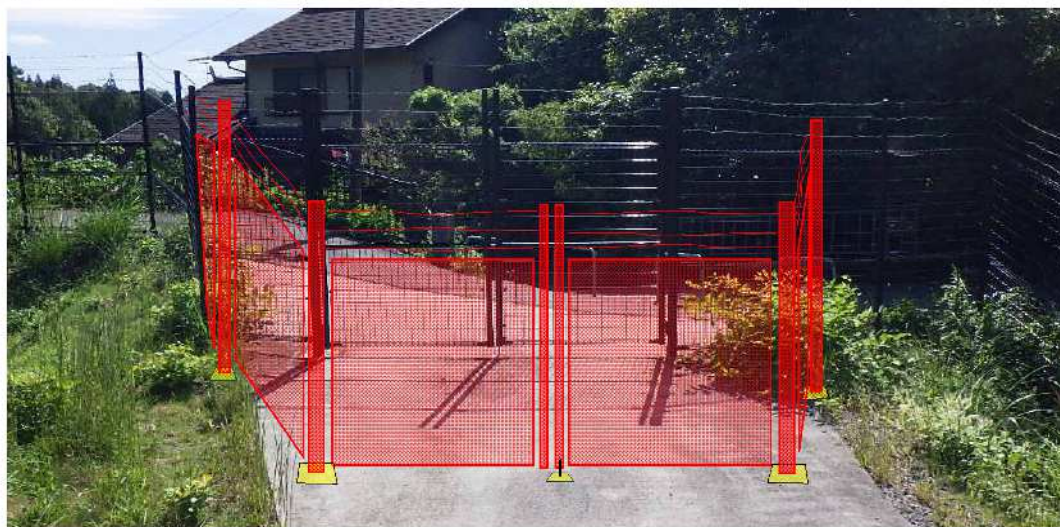


施工イメージ（撮影方向：進入路⇒南）

着手前（現況門扉位置）



施工後（移設後門扉位置）



 門扉、フェンス、支柱、有刺鉄線

 支柱基礎ブロック